

2024 年度豊岡市太陽光発電システム設置補助 (住宅用)

再生可能エネルギーの導入を促進し、脱炭素に向けた動きをさらに加速させるため、**住宅用太陽光発電システム・住宅用定置用リチウムイオン蓄電池システム**の設置にかかる費用の一部を補助します。



受付期間

2024年2月1日(木)～2025年2月28日(金)

※上記の期間内であっても補助金の予算残額がなくなった時点で、受付を終了します。

補助金額

(1) 太陽光発電システム

太陽電池出力 1kW あたり 3 万円 (上限 4kW)

市内産パネルを使用する場合は、1kW あたり 4 万円 (上限 4kW)

(2) 定置用リチウムイオン蓄電池システム

蓄電池容量 1kWh あたり 3 万円 (上限 6kWh)

※蓄電池は一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)に登録されているものが対象

※蓄電池のみを申請する場合、太陽光発電システムが既に設置してあることが条件になります。

※太陽光発電システムと蓄電池システム、同時に申請可能
※国、兵庫県の補助と併用して申請可能

対象者

次のいずれにも該当する方

- (1) 豊岡市内に住所を有し自らが居住する、または居住しようとする住宅や倉庫等に設置する方
- (2) 新たに市内の住宅に居住する市外居住者
- (3) 2025年3月31日までに工事を完了し、実績報告書を提出できる見込みの方

申請方法

補助対象設備の工事に着手する 10 日前までに、申請書類をコウノトリ共生課 脱炭素推進室に提出してください。持参の他、郵送、各振興局地域振興課窓口での提出も可能です。申請書類は豊岡市ホームページからダウンロードできます。

※補助金交付決定前に着工した場合は、補助金交付対象外となります。

※書類に不備等がある場合は手続きに時間がかかることがあります。余裕をもって申請書類を提出してください。

※振興局に提出した場合は、コウノトリ共生課に届くまで約 1 開庁日かかります。

申請書類

- (1) 補助金交付申請書
- (2) 市町村税を滞納していない旨の証明書
豊岡市内在住の方は「証明願」(※豊岡市ホームページに様式掲載)を税務課または各振興局市民福祉課に提出して証明書を取得してください。転入者は転入元の自治体で納税証明書または完納証明書を取得してください。
- (3) 工事請負契約書の写し(費用の内訳が確認できるもの)
- (4) 工事着手前の現況写真
太陽光パネルが設置されていないことがわかる写真。蓄電池のみを設置する場合は、既に太陽光発電システムが設置されていることが分かる写真。
- (5) 設置承諾書(申請者と設置する建物の所有者が同じ場合は不要)
- (6) 完全自家消費型太陽光発電システムを設置する場合は、逆潮流を防止するRPR(逆電力継電器)を設置することがわかる単線結線図
※完全自家消費型…発電した全電力を自家消費する

実績報告書類

- (1) 補助金実績報告書
- (2) 住民票の写し(発行日から3ヵ月以内のもの)
- (3) 工事完了後の現況写真
システムの設置個所が確認できるもの(建物の全景等)。太陽光発電システムについては、太陽電池モジュール設置枚数が確認できること。
- (4) 太陽光発電システムまたは蓄電池設置に係る領収書の写し等(対象経費の支払を確認できるもの)
※工事内容に変更があった場合は内訳書も添付
- (5) 全量売電ではないことを確認できる書類の写し
(余剰売電型の場合)太陽光発電に関する電力受給契約のご案内等
(完全自家消費型の場合)逆潮流を防止するRPR(逆電力継電器)が設置されたことがわかる単線結線図
- (6) 太陽電池の出力対比表
- (7) 太陽光発電の竣工検査の試験記録書の写し
- (8) 蓄電池本体保証書の写し

注意事項

- (1) 太陽光発電システムを施工する者として豊岡市の登録を受けた法人または個人事業者(登録申請書類を提出、随時受付)と施工契約を締結していること。
- (2) 城崎温泉、出石城下町、江原駅東地区の景観形成重点地区では、豊岡市との事前協議が必要です。
- (3) 出石重要伝統的建造物群保存地区に指定されている区域では、原則として設置できません。
- (4) 他の地域でも一定規模以上であれば、事前に協議が必要となる場合があります。

★悪徳商法にご注意ください!★

訪問販売に関するトラブルを避けるため、契約を慎重に進めましょう。
トラブルとなった場合や不安があれば、豊岡市消費生活センターにご相談ください。
豊岡市消費生活センター(月～金曜日 9:00～16:00) TEL: 0796-21-9001

【問合せ】

〒668-8666 豊岡市中央町2-4 豊岡市 コウノトリ共生課 脱炭素推進室
TEL: 0796-21-9136 FAX: 0796-24-7801
MAIL: ondankaboushi@city.toyooka.lg.jp